

令和8年1月 16 日  
島根県農林水産部  
沿岸漁業振興課 栗田、中山  
TEL:0852-22-5323  
FAX:0852-22-6048

令和8年1月 16 日  
島根県健康福祉部  
薬事衛生課 廣江、久武  
TEL:0852-22-6487  
FAX:0852-22-6041

## 中海海域におけるサルボウガイの出荷自主規制について

### 1. 概要

令和8年1月16日（金）に本県が実施した中海海域におけるサルボウガイ（養殖）の貝毒検査の結果、国が定めた規制値（0.16mg0A当量/kg）を超える下痢性貝毒が検出されました。

については、島根県貝毒対策指針（平成19年11月21日策定）に基づき、中海漁業協同組合に対し、中海海域で養殖されたサルボウガイの出荷自主規制を要請しました。

### 2. 検査結果

海域	検体採取日	検査日	対象種	下痢性貝毒 (mg0A 当量/kg)
中海	R8.1.14	R8.1.16	サルボウガイ	0.24

下痢性貝毒の規制値：可食部1kgあたり0.16mg0A当量

検査機関：公益財団法人島根県環境保健公社

### 3. 県の対応

- (1) 1月16日（金）、島根県貝毒対策指針に基づき、中海漁業協同組合に対し、次の①～④を要請するとともに、関係機関に連絡しました。
  - ①サルボウガイの出荷を自主規制すること  
※アサリなど他の二枚貝についても同様の措置を推奨
  - ②漁業者に対して出荷自主規制を通知するとともに、その徹底に努めること
  - ③サルボウガイが流通している場合には、流通業者等に出荷自主規制の旨を通知し、回収について協力を得ること
  - ④サルボウガイの流通状況を沿岸漁業振興課に報告するとともに、それらの回収に努めること
- (2) 事故発生を防止するため、一般の方が中海の二枚貝を食べないよう県民に注意喚起します。
- (3) 次回の検査予定は、1月21日（水）です。

### 4. 出荷自主規制の解除

貝毒検査の結果、3週続けて規制値以下となった場合は、出荷自主規制を解除することとし、解除の際は情報提供します。

### 5. 県担当部署について

貝毒検査体制、流通状況等に関すること…沿岸漁業振興課  
食品衛生法に関すること …薬事衛生課

### 6. その他

貝毒とは、二枚貝が餌として有毒プランクトンを取り込み、体内（特に中腸腺）に毒素を一時的に蓄積し、この二枚貝を食べた人が麻痺性又は下痢性の症状を起こすものと言われています。

貝毒は海水中に有毒プランクトンが少なくなる又はなくなれば、貝の体内から消えていきます。

貝毒とその監視体制は、こちらからご覧になれます。

【島根県HP：「貝毒とその監視体制について」】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/gyosei\\_info/kaidoku/kanshi.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/gyosei_info/kaidoku/kanshi.html)

